

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公開番号】特開2015-181810(P2015-181810A)

【公開日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-065

【出願番号】特願2014-62405(P2014-62405)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

任意の画像を表示可能な画像表示手段と、
発光表示手段とを備え、

前記発光表示手段は、前記画像表示手段の前側に位置する導光板と、前記導光板の端縁側に配置された一又は複数の発光素子と、前記導光板に設けられ且つ前記発光素子から前記導光板に入射して所定方向に進む光を前記導光板の一面側に反射する複数の反射部とを備えた

遊技機において、

前記端縁の長手方向における全範囲を、前記所定方向に前記反射部が位置する第1範囲とそれ以外の第2範囲とで構成し、

前記第1範囲内に前記発光素子を配置し、前記第2範囲には前記発光素子を配置せず、
第1のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段を用いた報知は行わない一方、
第2のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段を用いた報知を行うように構成した

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、任意の画像を表示可能な画像表示手段41と、発光表示手段44とを備え、
前記発光表示手段44は、前記画像表示手段41の前側に位置する導光板71と、前記導光板71の端縁側に配置された一又は複数の発光素子72と、前記導光板71に設けられ且つ前記発光素子72から前記導光板71に入射して所定方向に進む光を前記導光板71の一面側に反射する複数の反射部74とを備えた遊技機において、前記端縁の長手方向における全範囲を、前記所定方向に前記反射部74が位置する第1範囲とそれ以外の第2範囲とで構成し、前記第1範囲内に前記発光素子72を配置し、前記第2範囲には前記発光素子72を配置せず、第1のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段44を用いた

報知は行わない一方、第2のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段44を用いた報知を行うように構成したものである。

また、導光板71, 111, 112, 161と、前記導光板71, 111, 112, 161の端面71a, 71b, 111a, 111b, 112a, 112b, 161aに対向する一又は複数の発光素子72, 73, 132~135, 145, 146, 165と、前記導光板71, 111, 112, 161に設けられ且つ前記端面71a, 71b, 111a, 111b, 112a, 112b, 161aから入射した前記発光素子72, 73, 132~135, 145, 146, 165からの光を前記導光板71, 111, 112, 161の一面側に反射する複数の反射部74とを備えた遊技機において、前記反射部74の集合体よりなる反射集合体81a~81d, 131a~131z, 151a~151d, 164を一又は複数設け、前記反射集合体81a~81d, 131a~131z, 151a~151d, 164は、その長手方向が前記発光素子72, 73, 132~135, 145, 146, 165からの光の照射方向と略一致するものを含むように構成してもよい。